

令和3年度

第5回 三朝町地域公共交通協議会

日 時：令和4年3月23日（水）10:00～

会 場：三朝町役場 第2会議室

【日 程】

1. 開 会

2. 会 長 挨 拶

3. 報 告 事 項

（1）三朝町地域公共交通協議会の開催経過（令和3年度）

資料1

（2）生活交通確保維持改善計画（町営バス車両の取得）の事業評価について

資料2

（3）三朝町地域公共交通協議会条例の一部改正について

資料3

4. 協 議 事 項

（1）みささサンサンバスの利用状況について

資料4

・・・みささサンサンバス利用実績まとめ

資料5

（2）利用者からの意見・要望について

資料6

5. そ の 他

6. 次 期 開 催 日 （未定）

7. 閉 会

令和3年度 第5回三朝町地域公共交通協議会参加者名簿

三朝町地域公共交通協議会委員

区 分	団体等	氏 名	
学識経験者	国立米子工業高等専門学校	加藤 博和	欠席
学識経験者	三朝小学校	藤原 彰二	
公共交通事業者	日ノ丸自動車株式会社倉吉営業所	徳丸 淳史	
公共交通事業者	日ノ丸ハイヤー株式会社倉吉営業所	山根 好美	欠席
公共交通事業者	日本交通株式会社（日交タクシー）	佐々木 幹宗	
行政関係	鳥取運輸支局	曾川 書考	
行政関係	鳥取県地域づくり推進部地域交通政策課	野坂 明正	
団体代表	三朝温泉観光協会	足立 浩範	欠席
団体代表	三朝町老人クラブ連合会	山本 邦彦	欠席
団体代表	三朝小学校PTA	福井 真智子	欠席
地域代表	高勢地域協議会	徳田 修一郎	
地域代表	賀茂地域協議会	山崎 一彰	
地域代表	竹田地域協議会	高見 昌利	
福祉関係	三朝町社会福祉協議会	遠藤 英臣	欠席
副町長	三朝町	赤坂 英樹	

オブザーバー	日ノ丸自動車株式会社倉吉営業所	岡本 博文
オブザーバー	鳥取運輸支局	城内 尚人

事務局

地域振興監	青木 大雄
企画課課長	村上 隆史
〃 係長	米田 真
(株)バイタルリード	石飛 厚生
〃	佐藤 亜美

報告事項

1 三朝町地域公共交通協議会の開催経過（令和3年度）

○第1回協議会（令和3年5月25日開催）

- ・小河内線・穴鴨線再編計画について
 - ▶運行委託業者の選定について
 - ▶三朝町生活交通確保維持改善計画の策定について
 - ▶市町村運営有償運送（道路運送法第79条関係）の登録について

○第2回協議会 ※書面決議→令和3年6月4日承認

- ・町有償運送（道路運送法第79条関係）における定期券及び回数券の取扱いについて

○第3回協議会 ※書面決議→令和3年8月23日承認

- ・路線バス停留所における町営バスの停車又は駐車に関する合意について

○三朝町営バス（みささサンサンバス）運行開始（令和3年10月1日）



○第4回協議会 ※書面決議→令和4年1月26日承認

- ・生活交通確保維持改善計画（町営バス車両の取得）の事業評価について

○第5回協議会（令和4年3月23日開催）今回

- ・みささサンサンバスの利用状況について
- ・利用者からの意見・要望について

2 生活交通確保維持改善計画（町営バス車両の取得）の事業評価について

（１）一次評価

第１回協議会（令和３年５月２５日開催）で承認を得た三朝町生活交通確保維持改善計画（地域内フィーダー系統確保維持計画）に位置付けられた「町営バス車両の取得」に関して、本年度、国庫補助金の交付を受けるため、第４回協議会（令和４年１月２６日書面決議）において一次評価を実施した。

事業概要 小型車両１両の購入

【一次評価の概要】（三朝町地域公共交通協議会）

- ▶事業実施の適切性 ： **A**（適切に実施された）
- ▶目標・効果達成状況： **A**（目標を達成した）

（２）二次評価

一次評価結果を基に、中国運輸局が２月１８日に二次評価を実施した。

【二次評価の概要】（中国運輸局）

- 補助系統は、令和４年度事業から運行開始であるので、利用者ニーズの把握に努め適切な運行をしていただくことを期待する。

（３）今後について

令和４年度以降は、当該計画にある補助系統（穴鴨線・小河内線・徳本線）について、毎年度事業評価を行っていくこととなる。（評価の時期：毎年１月頃）

3 三朝町地域公共交通協議会条例の一部改正について

ア 改正の理由

本協議会委員に警察関係者を加えるとともに、委員の上限人数を増やすことで、円滑な交通再編に資する。

【背景】

○本協議会は、条例に基づき学識経験者、交通事業者、国・県、地域協議会会長など 15 人で構成。(委員定数の上限であり、警察関係者は含まれていない。)

○本協議会での協議を経て、令和 3 年 10 月に自家用有償旅客運送(町営バスの運行)を開始したが、運行に先立ち、町営バスによる路線バス停留所の共用を行う際「警察(公安委員会)を含めた協議会での合意」が必要であったため、急きょ警察関係者をオブザーバーとして協議を調えた。

 { ・ 今後、路線等の見直し、バス停の新設等があった際、交通安全上の協議や諸手続きが円滑に進むよう、あらかじめ所管の警察署を委員に加える。
・ あわせて、今後、新たな協議事項に対応するため、新たな地域住民や公募委員の選任も想定し、定員数を増やす。

イ 改正の概要

(1) 委員定数の増改正 (第 3 条第 1 項関係)

〔改正前〕 15 人以内 → 〔改正後〕 **20 人以内**

(2) 町長が委嘱する委員に警察関係者を追加 (第 3 条第 2 項関係)

- ① 学識経験を有する者
- ② 公共交通事業者等の代表者
- ③ 一般旅客自動車運送事業者(道路運送法第 9 条第 6 項第 3 号に規定する一般旅客自動車運送事業者をいう。)の事業用自動車の運転手が組織する団体の代表者
- ④ 中国運輸局鳥取運輸支局長又はその指名する者
- ⑤ **鳥取県倉吉警察署長又はその指名する者** **追加**
- ⑥ 三朝町地域の総合力を高め、自立を促進する条例(平成 18 年三朝町条例第 18 号)第 6 条第 1 項の規定により設置された地域協議会の代表者
- ⑦ 公募による町民
- ⑧ 三朝町社会福祉協議会代表者
- ⑨ 副町長
- ⑩ その他町長が必要と認める者

ウ 施行期日

令和 4 年 4 月 1 日

エ 経過措置

新たに委嘱する委員の任期は、現委員の任期満了の日(令和 5 年 7 月 8 日)までとする。

○三朝町地域公共交通協議会条例【改正後全文】

平成31年3月20日

三朝町条例第1号

(設置)

第1条 地域公共交通の活性化及び再生に関する法律(平成19年法律第59号。以下「地域公共交通法」という。)第27条の16第1項に規定する地域公共交通利便増進実施計画の作成及び実施並びに住民の生活に必要な輸送の確保又は利便性の向上について必要な協議を行うことを目的として、三朝町地域公共交通協議会(以下「協議会」という。)を設置する。

(所掌事務)

第2条 協議会は、次に掲げる事項について所掌する。

- (1) 三朝町における公共交通のあり方に関する事項
- (2) 地域公共交通法第27条の16第1項に規定する地域公共交通利便増進実施計画の作成、変更及び実施に関する事項
- (3) 地域の実情に応じた適切な乗合旅客運送の態様及び運賃等に関する事項
- (4) 道路運送法(昭和26年法律第183号)第78条第2号に規定する自家用有償旅客運送の必要性、態様及び利用者から収受する対価に関する事項
- (5) 町民の生活に必要なバス等の旅客運送の確保に関する事項
- (6) その他地域公共交通法第2条第1号に規定する地域公共交通に関し必要な事項

(組織)

第3条 協議会は、委員20人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから町長が委嘱する。

- (1) 学識経験を有する者
- (2) 公共交通事業者等の代表者
- (3) 一般旅客自動車運送事業者(道路運送法第9条第6項第3号に規定する一般旅客自動車運送事業者をいう。)の事業用自動車の運転手が組織する団体の代表者
- (4) 中国運輸局鳥取運輸支局長又はその指名する者
- (5) 鳥取県倉吉警察署長又はその指名する者
- (6) 三朝町地域の総合力を高め、自立を促進する条例(平成18年三朝町条例第18号)第6条第1項の規定により設置された地域協議会の代表者
- (7) 公募による町民
- (8) 三朝町社会福祉協議会代表者
- (9) 副町長
- (10) その他町長が必要と認める者

(任期)

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は再任することができる。

(会長及び副会長)

第5条 協議会に会長及び副会長を置き、委員の互選により定める。

2 会長は、会務を総理する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 協議会の会議は、会長が招集し、会長が議長となる。

2 協議会は、在任委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。

3 会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(庶務)

第7条 協議会の庶務は、公共交通政策担当課において処理する。

(委任)

第8条 この条例に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、協議会が定める。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、平成31年4月1日から施行する。

(三朝町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正)

2 三朝町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例(昭和45年三朝町条例第3号)の一部を次のように改正する。

〔次のよう〕略

附 則(令和2年条例第26号)

この条例は、公布の日から施行する。

附 則(令和4年条例第〇号)

(施行期日)

1 この条例は、令和4年4月1日から施行する。

(委員の任期の特例)

2 この条例の施行の日から現に在任する委員の任期満了の日までに新たに委嘱される三朝町地域公共交通協議会の委員の任期は、三朝町地域公共交通協議会条例第4条第1項の規定にかかわらず、現に在任する委員の任期満了の日までとする。

協議事項

1 みささサンサンバスの利用状況について

※詳細については、**資料 4**（みささサンサンバス利用実績まとめ）を参照

（１）利用者数

- ・全体で月平均 400 人の乗車
- ・登下校便に利用が集中している
- ・定期券の利用者が大部分を占める（小学生、高校生等）
- ・徳本線（平日のみ 2 往復）は、1 日 1 人以上の利用がある

【月別路線別利用者数】

（単位：人、円）

月	穴鴨線	小河内線	徳本線	計	運賃収入
10 月	201	232	45	478	10,900
11 月	180	196	22	398	11,200
12 月	174	183	27	384	7,500
1 月	175	184	22	381	8,200
2 月	151	191	27	369	8,750
計	881	986	143	2,010	46,550

（２）デマンド利用区間

- ・上りの最終下車地、下りの始発地は、ほぼ全て「三朝町役場」であった
- ・継続的に利用されているバス停（月 2 回程度以上）

小河内線：小河内公民館前、太郎田、吉尾、笏賀、鎌田公民館前、坂戸、なごみの館前

穴鴨線：穴鴨公会堂前、曹源寺、牧発電所前、下畑、加谷、上西谷、上久原(村中)

※町営バス停は下線

みささサンサンバス利用実績まとめ

(令和 3 年 10 月～令和 4 年 2 月)

1. 小河内線

【運行の状況】

- ▶「実光 7:17 発（土日祝）」と「三朝町役場内 15:40 発（平日）」の2便が定時定路線運行
- ▶「三朝町役場内 10:25 発（毎日）、13:15 発（平日）、16:45 発（平日）、17:50 発（平日）」は一部の区間が定時定路線でその先はデマンド運行
- ▶上りの便はすべてデマンド運行

1-1 利用者数

（1）便別券種別利用者数

- 上り（実光⇒三朝町役場内・前）を利用した人数は5か月合計 127 人、下り（三朝町役場内⇒実光）を利用した人数は 859 人で、下りの利用者が上りに比べて圧倒的に多い。これは、小学生の通学において登校時は日ノ丸バスを利用し、下校時に「みささサンサンバス」を利用するためと考えられる。
- 利用者数を券種でみると、小学生の通学が主体となることから「定期券」の数が多い。次いで「現金」、「架け橋」の順となっており、「回数券」の利用はほとんどない。
- 一般利用は「実光 8:10 発」がお出かけ便として機能し、「三朝町役場内 10:25 発、13:15 発、15:40 発、16:45 発」が帰宅便として機能している。
- 上り（実光⇒三朝町役場内・前）の「実光 13:40 発、16:10 発」と下り（三朝町役場内⇒実光）の「三朝町役場内 17:50 発」の利用が少ない。

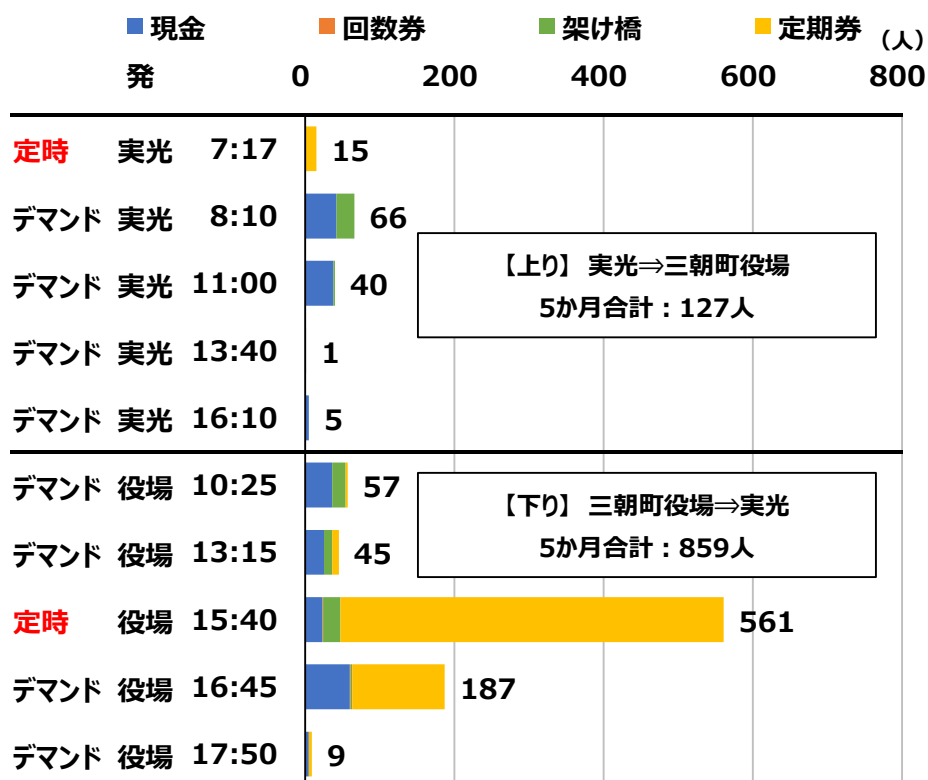


図 1 便別券種別利用者数（R3 年 10 月～R4 年 2 月の合計値）

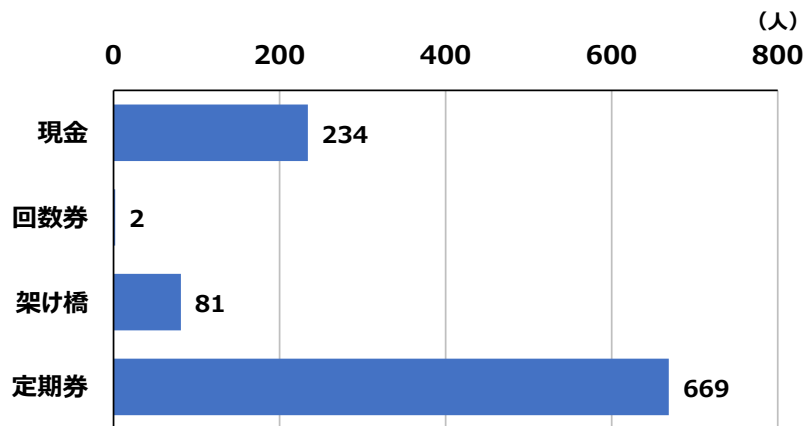


図 2 券種別利用者数 (R3 年 10 月～R4 年 2 月の合計値)

(2) 月別利用者数の推移

○月別利用者数の推移は、運行開始当初の令和 3 年 10 月から 12 月にかけては減少傾向で推移したが、令和 4 年 1 月以降は増加傾向にある。

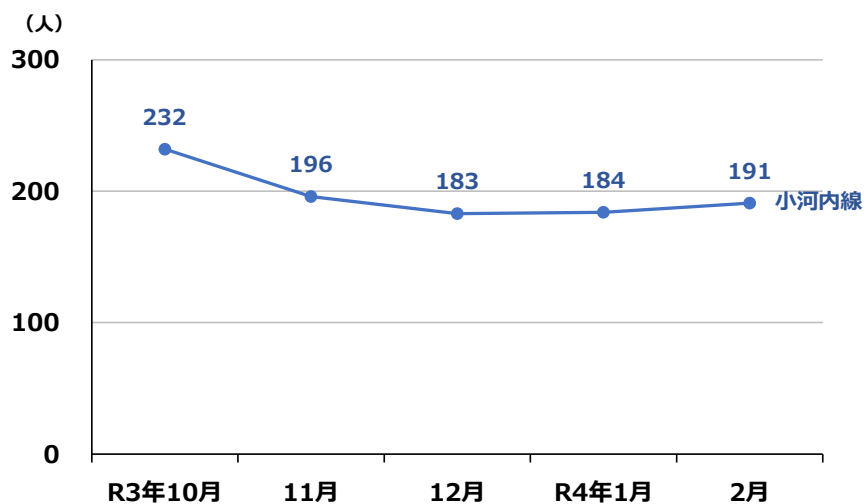
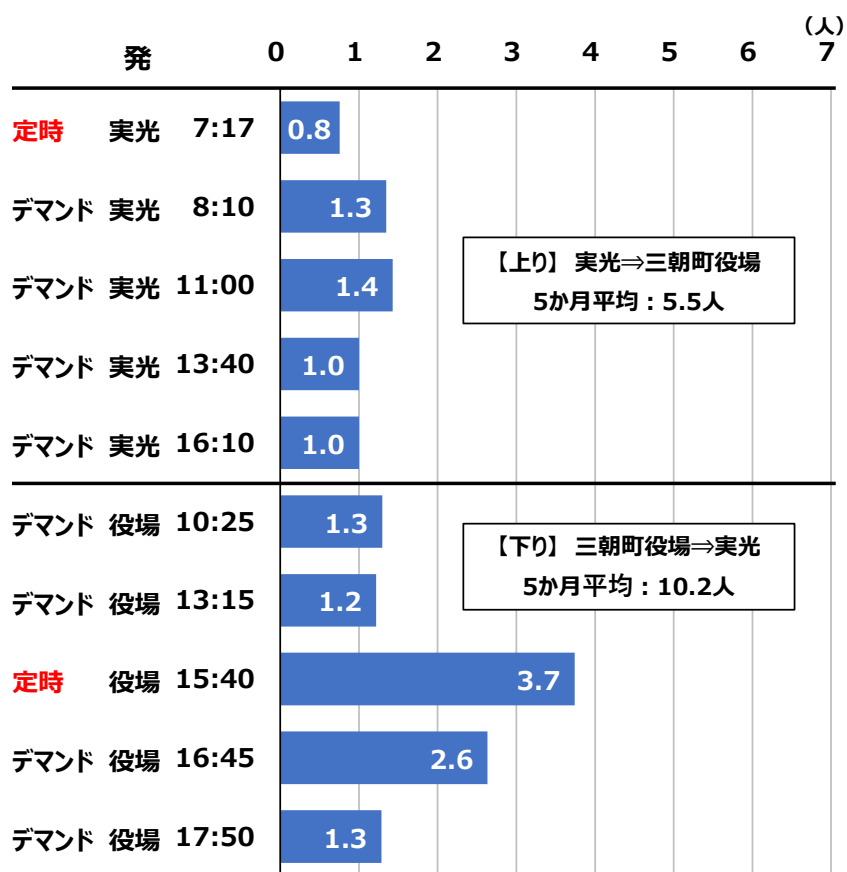


図 3 月別利用者数の推移

(3) 便別日平均利用者数

○定時定路線については「利用者数÷運行予定日数」、デマンドについては「利用者数÷稼働した日数」で、運行日 1 日平均の便別利用者数を算出した。

○日平均利用者数としては、「三朝町役場内 15:40 発」、「三朝町役場内 16:45 発」の値が他に比べて高いが、それ以外はすべて 1 人/日前後の利用となっている。



※利用者数を定時定路線は運行予定日数で、デマンド運行は実際に運行した日で割った値

図 4 日平均便別利用者数（R3 年 10 月～R4 年 2 月の平均値）

（４）曜日別利用者数

○小河内線全体の利用者数を曜日別に振り分けると以下のとおりで、木曜日の利用が他に比べてやや多い。

○運行する便が少ないため、土日の利用者は少ない。

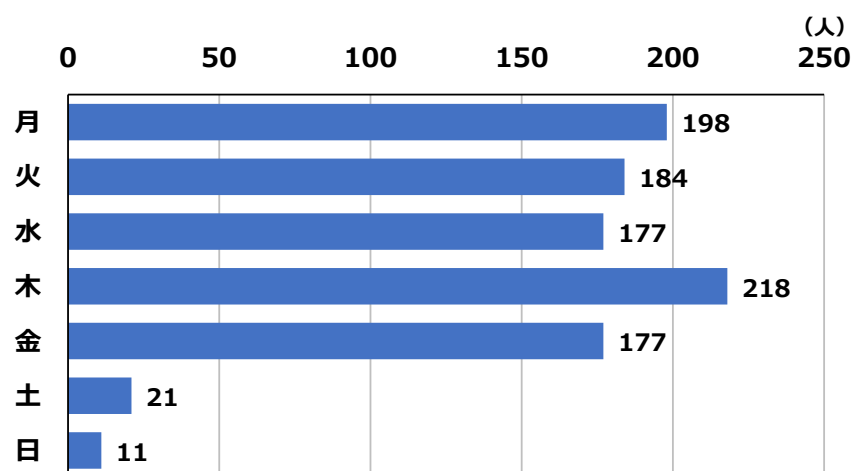


図 5 曜日別利用者数（R3 年 10 月～R4 年 2 月の合計値）

1-2 デマンド利用区間

(1) 上り（実光→三朝町役場内）

- 「**実光 8:10 発**」の始発地は「小河内公民館前」が 17 回と最も多く、次いで「太郎田」、「笏賀」、「笏賀公民館前」と続く。このデマンドの最終下車地としては「三朝町役場前」が 48 回とほとんどを占め、それ以外には「森団地前」が 1 回あるのみである。
- 「**実光 11:00 発**」の始発地は「吉尾」が 18 回と最も多く、次いで「笏賀」、「小河内公民館前」と続く。このデマンドの最終下車地としては「三朝町役場前」が 27 回とほとんどを占め、それ以外には「運動場前」と「森団地前」がそれぞれ 1 回あるのみである。
- 「**実光 13:40 発**」の始発地は「笏賀」が 1 回で、最終下車地は「本泉」となっている。
- 「**実光 16:10 発**」の始発地は「実光」が 5 回で、最終下車地は「森団地前」4 回、「三朝町役場内」1 回であった。

表 1 デマンドの利用区間（小河内線：上り）

【上り】（平日）		【上り】（毎日）		【上り】（平日）	
実光8:10発→三朝町役場前		実光11:00発→三朝町役場前		実光13:40→三朝町役場内	
始発地	乗車回数	始発地	乗車回数	始発地	乗車回数
小河内公民館前	17	吉尾	18	笏賀	1
太郎田	11	笏賀	4	総計	1
吉尾	7	小河内公民館前	4	最終下車地	下車回数
笏賀	4	下谷交流センター前【町】	1	本泉	1
笏賀公民館前【町】	4	小河内	1	総計	1
小河内	2	太郎田	1		
上笏賀【町】	2	総計	29		
なごみの館前【町】	1	最終下車地	下車回数		
鎌田公民館前【町】	1	三朝町役場前	27		
総計	49	運動場前	1		
最終下車地	下車回数	森団地前	1		
三朝町役場前	48	総計	29		
森団地前	1				
総計	49				

【上り】（毎日）	
実光16:10→三朝町役場内	
始発地	乗車回数
実光	5
総計	5
最終下車地	下車回数
森団地前	4
三朝町役場内	1
総計	5

(2) 下り（三朝町役場内→実光）

- 「**三朝町役場内 10:25 発**」の始発地は、すべて「三朝町役場内」であった。このデマンドの最終下車地は「小河内公民館前」が 15 回と最も多く、次いで「太郎田」、「実光」、「笏賀」と続く。
- 「**三朝町役場内 13:15 発**」の始発地は、すべて「三朝町役場内」であった。このデマンドの最終下車地は「笏賀」が 10 回と最も多く、次いで「小河内公民館前」、「鎌田公民館前」、「吉尾」と続く。
- 「**三朝町役場内 15:40 発**」の始発地も、すべて「三朝町役場内」であった。このデマンドの最終下車地は「笏賀」が 2 回、「坂戸」が 1 回であった。
- 「**三朝町役場内 16:45 発**」の始発地も、すべて「三朝町役場内」であった。このデマンドの最終下車地は「鎌田公民館前」が 25 回と最も多く、次いで「坂戸」、「なごみの館前」、「鎌田」と続く。

○三朝町役場 17:50 発の始発地も、すべて「三朝町役場内」であった。このデマンドの最終下車地は「中森」と「小河内公民館前」が 2 回、「小河内」と「笏賀」が 1 回であった。

表 2 デマンドの利用区間（小河内線：下り）

【下り】（毎日）	
三朝町役場内10:25発→実光	
始発地	乗車回数
三朝町役場内	36
総計	36
最終下車地	下車回数
小河内公民館前	15
太郎田	9
実光	4
笏賀	4
小河内	2
福吉〔町〕	1
吉尾	1
総計	36

【下り】（平日）	
三朝町役場内13:15発→実光	
始発地	乗車回数
三朝町役場内	32
総計	32
最終下車地	下車回数
笏賀	10
小河内公民館前	9
鎌田公民館前〔町〕	5
吉尾	4
太郎田	2
鎌田	1
森公民館前〔町〕	1
総計	32

【下り】（土日祝）	
三朝町役場内15:40発→実光	
始発地	乗車回数
三朝町役場内	3
総計	3
最終下車地	下車回数
笏賀	2
坂戸	1
総計	3

【下り】（平日）	
三朝町役場内16:45発→実光	
始発地	乗車回数
三朝町役場内	68
総計	68
最終下車地	下車回数
鎌田公民館前〔町〕	25
坂戸	17
なごみの館前〔町〕	8
鎌田	4
中森	3
福吉〔町〕	3
小河内公民館前	2
天神公民館前〔町〕	2
吉尾	1
上笏賀〔町〕	1
森	1
太郎田	1
総計	68

【下り】（平日）	
三朝町役場内17:50発→実光	
始発地	乗車回数
三朝町役場内	6
総計	6
最終下車地	下車回数
中森	2
小河内公民館前	2
小河内	1
笏賀	1
総計	6

1-3 稼働率

- 定時定路線、デマンド運行共に、「利用のあった便÷運行予定日」で稼働率を算出した。
- 最も稼働率が高いのは下りの「三朝町役場内 16:45 発」、次いで「三朝町役場内 15:40 発」、「実光 8:10 発」の順となっている。
- 稼働率が低いのは上りでは「実光 13:40 発」、「実光 16:10 発」、下りでは「三朝町役場内 17:50 発」で、便によって稼働率の大幅なバラツキがみられる。

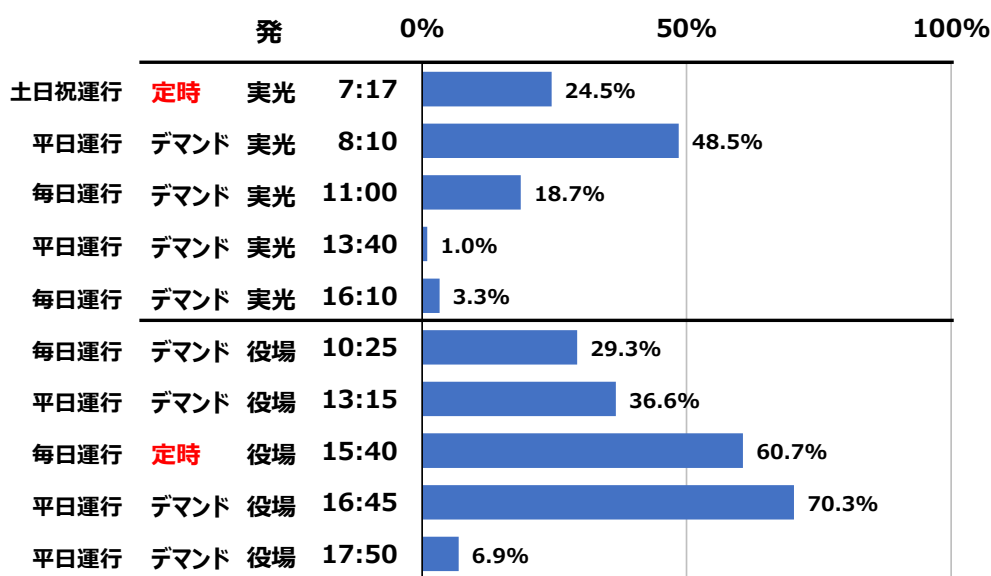


図 6 便別稼働率（R3 年 10 月～R4 年 2 月の平均値）

2. 穴鴨線

【運行の状況】

- ▶「穴鴨公会堂前 7:14 発（平日）」と「下畑 8:15 発（土日祝）」の2便が定時定路線
- ▶「大谷入口 12:20 発（毎日）」がデマンド運行
- ▶「三朝町役場内 11:35 発（毎日）、16:42 発（土日祝）」は一部の区間が定時定路線でその先はデマンド運行

2-1 利用者数

（1）便別券種別利用者数

- 上り（穴鴨方面⇒三朝町役場内・前）を利用した人数は5か月合計 627 人、下り（三朝町役場内⇒穴鴨方面）を利用した人数は 254 人となっている。
- 「穴鴨公会堂前 7:14 発」は倉吉市方面行きの日ノ丸バスとの接続を考慮して左回りとなっており、利用実態から倉吉方面への高校生の通学利用と考えられる。
- 利用者数を券種でみると「定期券」の数が多く、次いで「架け橋」の利用が多い。
- 一般利用は「三朝町役場内 11:35 発」が比較的多く、この便が帰宅に使われていると考えられる。

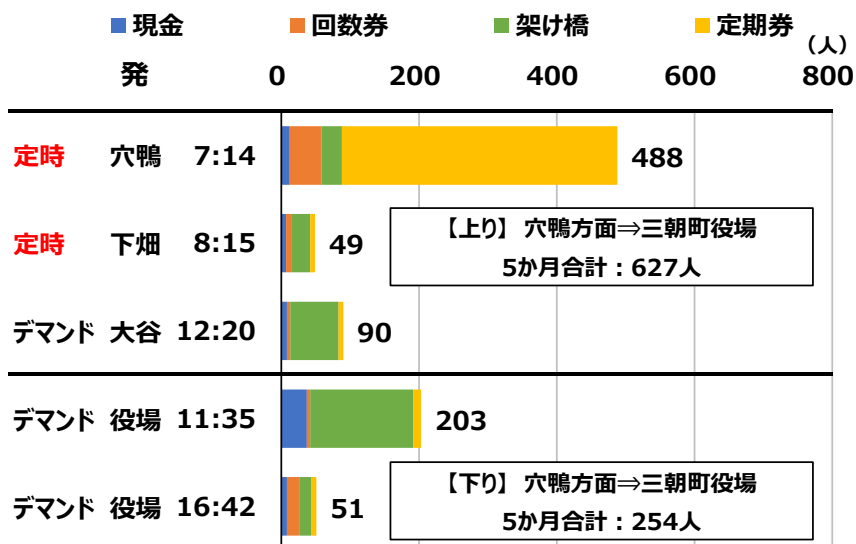


図 7 便別券種別利用者数（R3 年 10 月～R4 年 2 月の合計値）

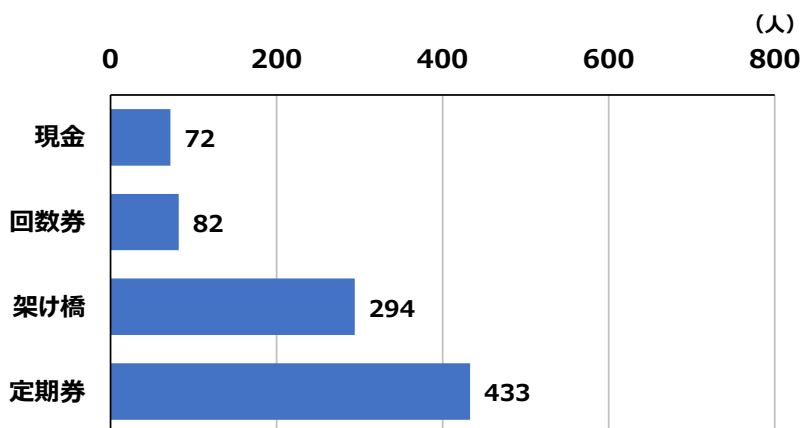


図 8 券種別利用者数（R3 年 10 月～R4 年 2 月の合計値）

(2) 月別利用者数の推移

○月別利用者数は、運行を開始した令和3年10月から12月にかけて減少傾向で推移し、令和4年1月は横ばい、2月は運行日数が少ないこともあり利用者数がさらに下がった。

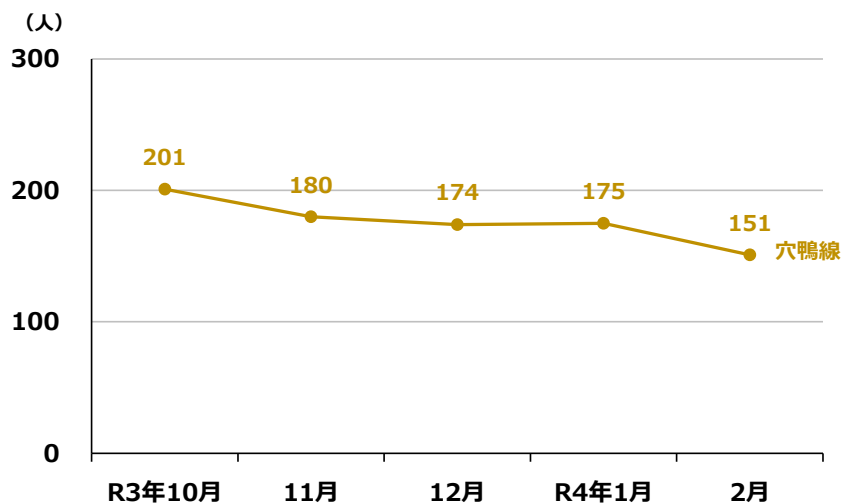
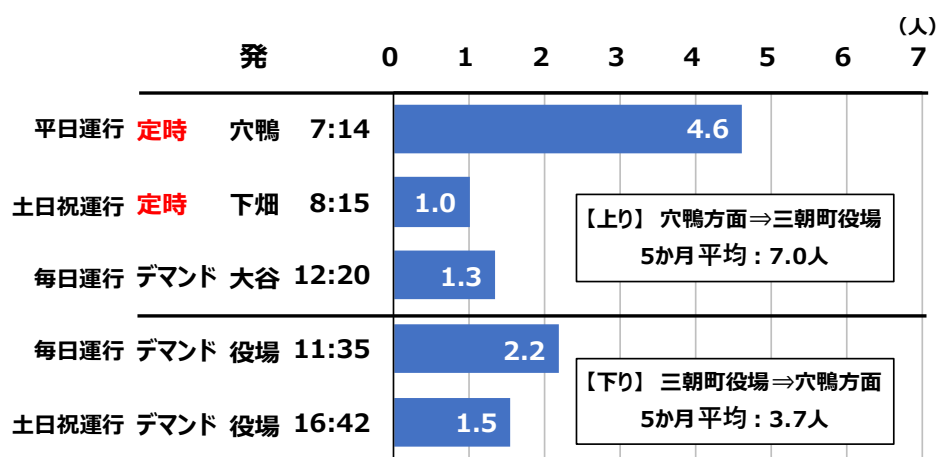


図 9 月別利用者数の推移

(3) 便別日平均利用者数

○日平均利用者数としては、「穴鴨 7:14 発」の登校便が多く、「三朝町役場内 11:35 発」の帰宅便も比較的に多い。

○上記の2便以外は、1便平均2人以下となっている。



※利用者数を定時定路線は運行予定日数で、デマンド運行は実際に運行した日で割った値

図 10 日平均便別利用者数 (R3 年 10 月～R4 年 2 月の平均値)

(4) 曜日別利用者数

○穴鴨線全体の利用者数を曜日別に振り分けると以下のとおりで、金曜日と月曜日の利用が他に比べてやや多い。

○平日に比べると土日の利用者は少ないが、日曜日より土曜日の利用が多い。

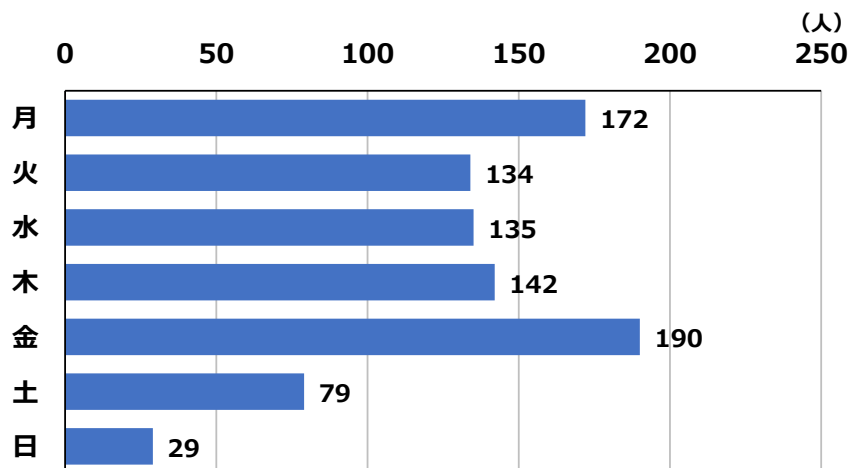


図 11 曜日別利用者数 (R3 年 10 月～R4 年 2 月の合計値)

2-2 デマンド利用区間

(1) 上り (穴鴨方面→三朝町役場)

○「**大谷入口 12:20 発**」の始発地は「穴鴨公会堂前」が 28 回と最も多く、次いで「曹源寺」、「牧発電所前」等と続く。このデマンドの最終下車地は「三朝町役場内」が 62 回とほとんどを占め、それ以外では「三朝小学校前」、「大柿」、「牧発電所前」がそれぞれ 1 回あったのみである。

(2) 下り (三朝町役場→穴鴨方面)

○「**三朝町役場内 11:35 発**」の始発地は、すべて「三朝町役場内」であった。このデマンドの最終下車地は「穴鴨公会堂前」が 29 回と最も多く、次いで「下畑」、「加谷」、「上西谷」と続く。

○「**三朝町役場内 16:42 発**」の始発地もすべて「三朝町役場内」で、最終下車地としては「上久原 (村中)」が 13 回と最も多く、次いで「木地山」、「上久原」、「牧発電所前」と続いている。

表 3 デマンドの利用区間（穴鴨線）

【上り】（毎日運行）		【下り】（毎日運行）		【下り】（土日祝運行）	
大谷入口12:20発→三朝町役場内方面		三朝町役場内11:35発→穴鴨方面		三朝町役場内16:42発→穴鴨方面	
始発地	乗車回数	始発地	乗車回数	始発地	乗車回数
穴鴨公会堂前	28	三朝町役場内	88	三朝町役場内	29
曹源寺	19	総計	88	総計	29
牧発電所前	8	最終下車地	下車回数	最終下車地	下車回数
上久原	2	穴鴨公会堂前	29	上久原（村中）【町】	13
上久原（村中）【町】	2	下畑	17	木地山	7
下畑	1	加谷	9	上久原	4
助谷	1	上西谷	8	牧発電所前	2
大柿	1	恩地	4	穴鴨公会堂前	1
大谷入口【町】	1	牧発電所前	4	上西谷	1
湍谷	1	大谷入口【町】	3	曹源寺	1
木地山	1	助谷	3	総計	29
総計	65	助谷多目的研修会施設前【町】	3		
最終下車地	下車回数	上久原（村中）【町】	2		
三朝町役場内	62	下西谷	1		
三朝小学校前	1	曹源寺	1		
大柿	1	曹源寺（村中）【町】	1		
牧発電所前	1	湍谷（村中）【町】	1		
総計	65	牧	1		
		木地山	1		
		総計	88		

2-3 稼働率

- 稼働率が最も高いのは「穴鴨公会堂前 7:14 発（平日）」で、平日の登校便として機能しているため稼働率は9割を超えている。
- 次いで「三朝町役場内 16:42 発（土日祝）」、「三朝町役場内 11:35 発（毎日）」、「下畑 8:15 発（土日祝）」、「大谷入口 12:20 発（土日祝）」の順となっている。
- 小河内線と比較して、便ごとの稼働率のバラツキが少ない。

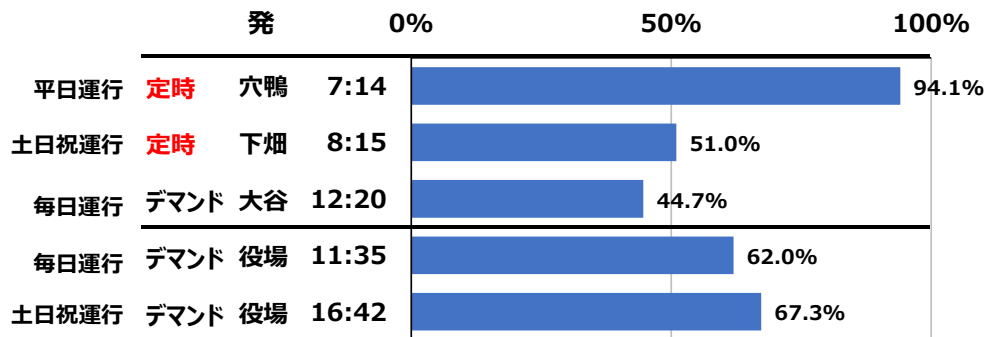


図 12 便別稼働率（R3 年 10 月～R4 年 2 月の平均値）

3. 徳本線

【運行の状況】

- ▶すべての便が定時定路線
- ▶土日は運休

3-1 利用者数

(1) 便別券種別利用者数

- 上り（三朝温泉病院⇒三朝町役場内）を利用した人数は5か月合計 65 人、下り（三朝町役場内⇒三朝温泉病院）を利用した人数は 78 人となっており、下りの利用がやや多い。
- 利用者数を券種でみると「現金」が最も多く、次いで「架け橋」となっている。定期券、回数券の利用は0であった。

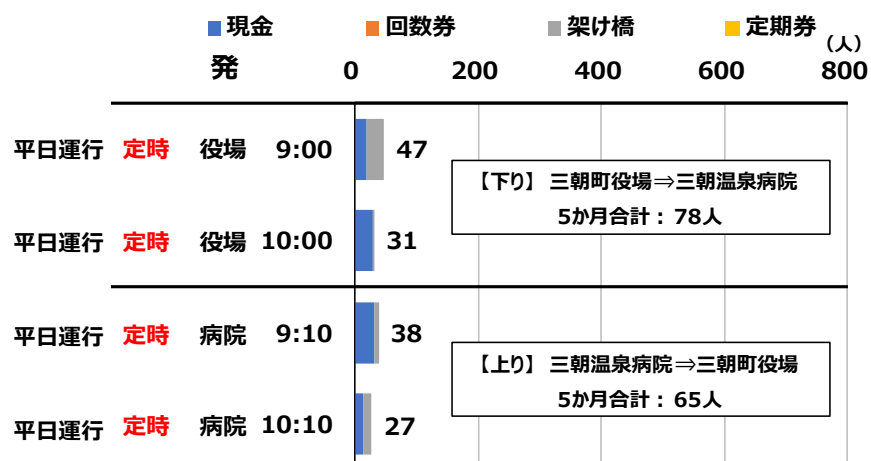


図 13 便別券種別利用者数（R3 年 10 月～R4 年 2 月の合計値）

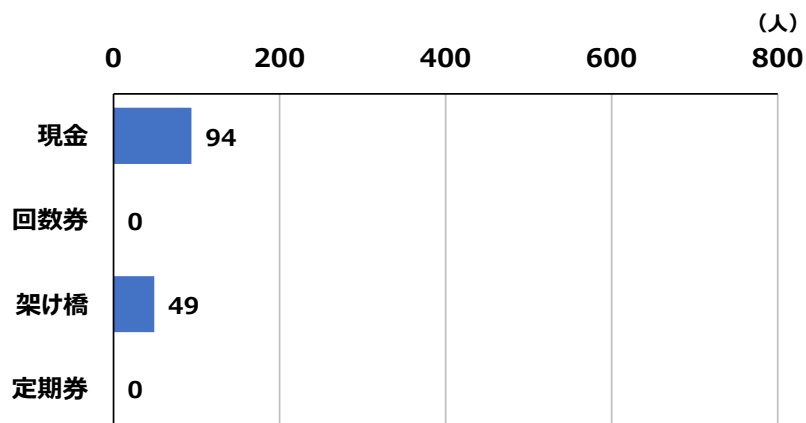


図 14 券種別利用者数（R3 年 10 月～R4 年 2 月の合計値）

(2) 月別利用者数の推移

- 月別利用者数の推移は、運行開始当初の 10 月から 11 月にかけて一旦減少傾向で推移したが、その後はほぼ横ばいで推移している。

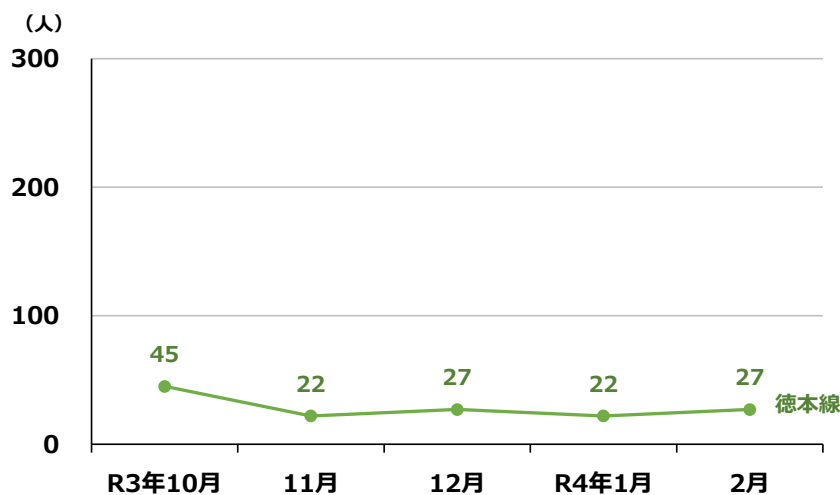


図 15 月別利用者数の推移

(3) 便別日平均利用者数

- 運行予定日 1 日平均の利用者数は下り（三朝町役場⇒三朝温泉病院）で 0.8 人、上り（三朝温泉病院⇒三朝町役場）で 0.6 人となっている。
- 上下合わせて 4 便は、いずれも日平均 0.5 人/日以下となっている。
- R3 年 10 月～R4 年 2 月の間で実際に利用があった日の平均利用者数は便によって 1.4～1.9 人程度となっている。

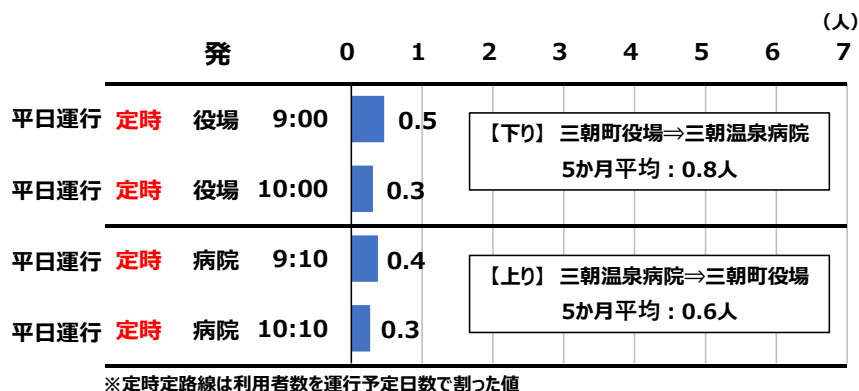


図 16 日平均便別利用者数（R3 年 10 月～R4 年 2 月の平均値）

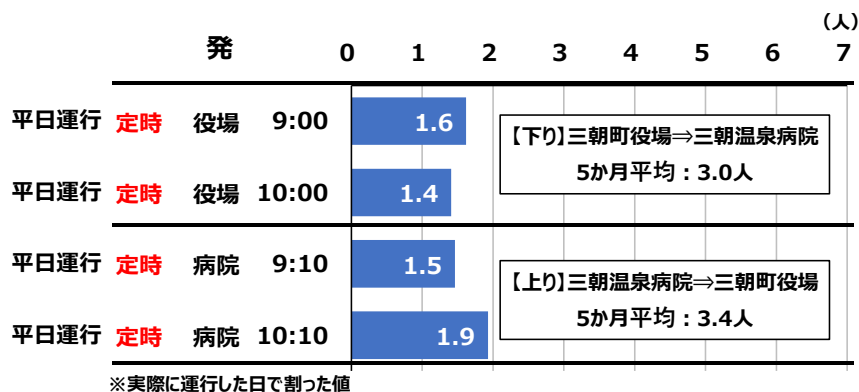


図 17 利用のあった日平均便別利用者数（R3 年 10 月～R4 年 2 月の平均値）

(4) 曜日別利用者数

○運行日の月～金曜日の利用を比較すると、特に少ない木曜日を除くと各曜日とも 35 人前後の利用者がある。

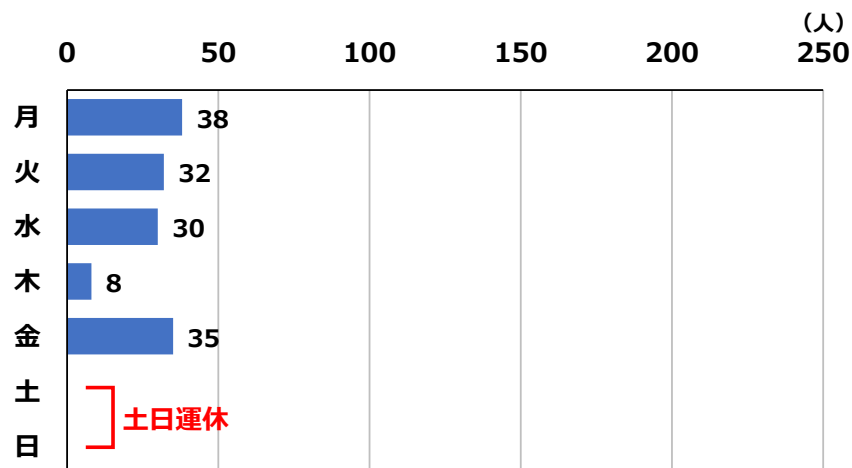


図 18 曜日別利用者数 (R3 年 10 月～R4 年 2 月の合計値)

3-2 稼働率

○稼働率は「三朝町役場内 9:00 発」、「三朝温泉病院 9:10 発」、「三朝町役場内 10:00 発」、「三朝温泉病院 10:10 発」の順に高いが、いずれも 30%以下にとどまっている。

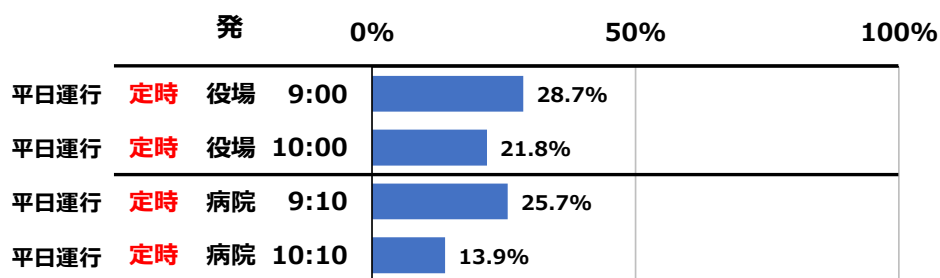


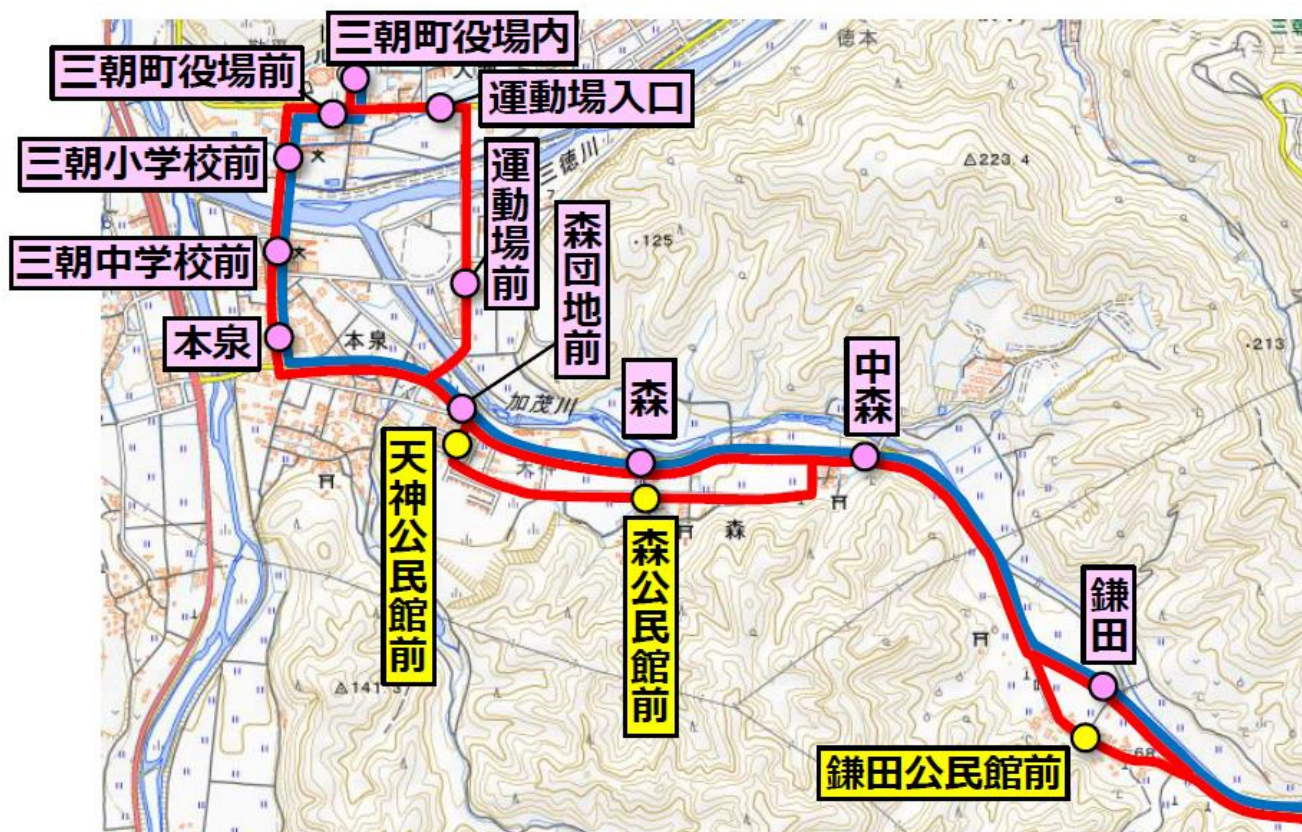
図 19 便別稼働率 (R3 年 10 月～R4 年 2 月の平均値)

2 利用者からの意見・要望について

・令和3年10月の交通再編に関するご意見・ご要望の中から、主だったものを抜粋
(令和3年10月～令和4年3月受付分)

区分	番号	意見・要望	補足説明
穴鴨線	1	13時台の下り便がなくなり、不便になった。 特に下畑行きは、11時台と16時台のみとなり、 せめて11時台を1時間遅らせてほしい。	サンサンバスは13時台に小河内線のデマンド運行(往復)を行っている。
	2	朝の上り便は倉吉(海田車庫)まで行くように改善してほしい。	役場を乗り換え拠点(フィーダー化)にしたことによるもの。
	3	下り16:42 役場発について、土日はサンサンバスなのでデマンドで木地山に帰れるが、平日は路線バスが止まらないので不便。	当該便の路線バスは、再編前から木地山までは行かない。サンサンバスのデマンド運行により対応可能となったもの。
	4	路線バスが15時台に竹田へ上がるのに、どうして帰りの便は運行しないのか。	ダイヤ改正は、ニーズ調査等を踏まえ協議会で決定されたもの。
小河内線	5	午前中の上り便が、運動場前を通ってスーパーの前で降りるルートとなり、不便になった。 病院や買い物に行くために、まずJAでお金をおろしたいので、旧ルートの本泉で降りたい。	ルートを変えた理由は、倉吉への乗り換えを想定したことによるもの。午後便は旧ルートのまま。
徳本線	6	温泉病院のバスの停車位置が分かりにくい。	敷地内の玄関前に停車。 玄関ガラスに時刻表を掲示。
	7	温泉病院入口に停車するのが良い。	
	8	温泉病院の受診時間変更になったので、午後の便がほしい。	徳本線は、穴鴨線・小河内線の空いた時間に運行している。
バス停	9	時刻表の文字が小さく見えにくい。	
	10	三朝町役場内横の自転車置き場の椅子は雨風が吹き込むため囲いがあると良い。	
全般	11	サンサンバスの乗り方が分からないので、乗り方教室みたいなものがあれば良い。	これまで、要望のあった集落や老人クラブ等で説明を行っている。
	12	キャッシュレス対応も今後希望する。	
	13	バス停から家まで、坂を上らないといけない人への配慮が、今後さらに増すと良い。	村中バス停は、回し場や交通保安上の観点から決定される。

(参考)



みささサンサンバス バス停位置図（小河内線）抜粋